

1. 現行基本構想・基本計画内の防災分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	災害時における体制の強化	● 災害時における体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業との協定の締結 81件 (H31/R1) → 175件 (R6) 他自治体の協定の締結 16件 (H29) → 18件 (R6) 区と令和あらかわ病院との連携訓練を令和5年度から継続して実施 緊急医療救護所解説・図上訓練の実施箇所数 1箇所 (R4) → 3件 (R7) 令和3年2月、東京都立大学と災害時の施設使用及び人的協力に係る協定を締結した。 令和5年12月、民間介護タクシー事業者と傷病者搬送に関する協定を締結した。 令和6年荒川区地域防災計画の修正及び地域防災計画実施推進計画を策定。 荒川区災害時給水方針を令和6年に更新。 令和7年の災対本部（運用班）体制の見直し及び災対各部分掌事務の変更に伴い、災対会議運営体制の確立など、実効性の高い訓練を実施した。 令和3年に災害時情報収集・管理・伝達システムを整備。 令和7年3月31日令和あらかわ病院が災害拠点病院に指定
2	地域防災力の強化	● 災害時における体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 食糧や飲料水を7日以上備蓄している人の割合 13.1% (R4) → 11.9% (R6) 防災区民組織主催訓練実施率 35% (R4) → 58% (R6) ジュニア防災検定合格率 82% (R5) → 84% (R6) 防災区民組織等と連携した避難所開設・運営訓練の実施や、地域防災リーダーの育成（中高生防災士資格取得助成、あらかわ防災リーダー登録制度）を実施。 平成27年から「あらBOSAI」を開催し、区民の防災意識の向上を図った。 屋内安全対策費用の助成 (H28～)、簡易型感震ブレーカーの無料配布 (H30～) の実施により、在宅避難の普及啓発を推進。
3	防災基盤の整備	● 防災基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資（主食）数量 306,698食 (R4) → 297,360食 (R6) 地域設置消火器本数 4,300本 (R4) → 4,116本 (R6) 防災広場整備数（地域危険度5または4の町丁目）16か所 (R4) → 16か所 (R6) 24時間営業の店舗等へのAED設置率 100% (R4) → 100% (R6) アルファ化米の入替数 50,350食 (H31/R1) → 30,500食 (R6) 地域設置消火器（10型）交換数 171本 (H31/R1) → 785本 (R6) AED設置台数（全庁分） 400台 (H31/R1) → 416台 (R6) 永久水利の整備箇所（累計） 7箇所 (H29) → 8箇所 (R6) 避難所生活の環境向上のため、二次避難所にエアーマット、衛生環境向上のため、一次・二次避難所に口腔ケア用品を導入した。 19か所の防災広場に新たに消火器を設置し、防災機能の充実を図った。 公園や防災スポットの整備に合わせ、各地域で必要となる防災設備を設置した。 いつでも誰でも、必要な時にAEDが使用できるよう、24時間営業の店舗等へのAEDの設置および設置場所の周知を行った。
4	災害に強い街づくりの推進	● 災害に強い街づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 不燃領域率 61.8% (H29) → 66.2% (R6) 住宅の耐震化率 85% (H29) → 89% (R6) 不燃化特区（荒川・南千住地区）における荒川二・四・七丁目地区では、令和5年度末に不燃領域率が目標としている70%に初めて到達し、70.8%となった。 老朽建築物除却（特区・累計） 57棟 (H29) → 732棟 (R6) 建替え助成（特区・累計） 75棟 (H29) → 452棟 (R6) 住宅等の耐震改修等（補強、建替え、除却）（累計） 295件 (H29) → 465件 (R6) 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等（累計） 7件 (H29) → 15件 (R6) 危険老朽空家・老朽空家除却助成実績件数（累計） 17件 (H29) → 173件 (R6) 荒川一・三・南千住一・五丁目地区において、主要生活道路の幅広や公園・広場等のオープンスペースを確保するため、令和7年度から密集事業を導入した。 平成27年度に実施した空き家実態調査を踏まえ、平成28年12月に「空家等対策の推進に関する条例」を制定、平成29年1月に「空家等対策計画」を策定し、空き家対策を総合的かつ計画的に推進してきた。 使用目的のない空き家は増加し続けている状況を踏まえ、令和4年度に空き家実態調査を実施し、これまでの空き家対策の成果や課題、さらには空家等特措法の一部改正も反映させた新たな「空家等対策計画」を令和6年7月に策定した。

2. 区を取り巻く社会動向

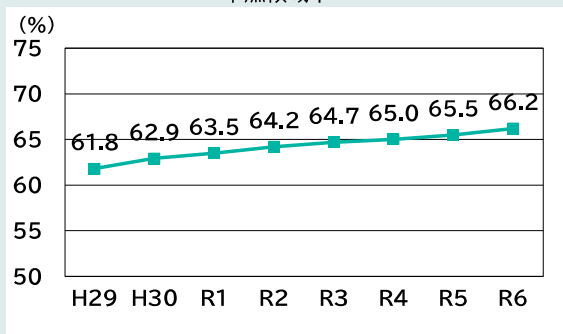
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 西日本豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、全国各地で大規模風水害が発生するなど、風水害の激甚化・高頻度化が進んでいる。 平成28年に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災や令和6年1月の能登半島地震及び同地震で発生した輪島市大規模火災などにより、建築物の耐震化や市街地の不燃化の重要性が再認識されている。直近では、大分県大分市佐賀関地区で発生した大規模火災において、木造住宅密集地域や空き家が被害の拡大に繋がったとの報道もある。 令和6年能登半島地震では、建物被害やインフラ寸断により地域機能が大きく損なわれ、物資不足や災害関連死も発生した。特に旧耐震基準の木造住宅（グレーゾーン）に被害が集中する傾向も見られた。 令和5年住宅・土地統計調査では、総住宅数のうち、空き家は900万戸となっており、平成30年の849万戸と比べ、51万戸の増加しており、過去最多となっている。 東京都の「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」において、荒川区に危険度の高い地域が多い。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府は「戦略的イノベーション創造プログラム」の一環として、災害発生時の安全な避難のため、必要な情報をリアルタイムで共有する相互的なネットワークシステムであるSIP4Dの開発を主導している。 令和2年度に「新たな住生活基本計画（全国計画）」が閣議決定された。 令和5年6月、空家等特措法の一部改正し、除却等の一層の推進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化した。 相続した空き家の譲渡所得の3000万円特別措置を令和9年末まで延長し、買主が譲渡後に耐震改修又は除却した場合でも、特別措置を適用できるよう拡充された。 令和6年度から所有者不明土地・建物への対策として相続登記が義務化された。 令和7年に改正災害対策基本法が施行され、国の即応支援体制やNP0等の支援登録制度の創設、防災DX・備蓄の推進、広域避難の円滑化、宅地の耐震化（液状化対策）推進、年1回の災害備蓄状況公表等が盛り込まれている。 令和7年7月の改正災害救助法では、要配慮者や在宅避難者など多様な支援ニーズに対応すべく、福祉サービス提供が盛り込まれている。 令和7年より防災庁設置準備アドバイザー会議を始め、防災庁設置に向けて動き出している。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に東京都空き家対策連絡協議会を設置した。 令和4年3月に改訂した「東京都住宅マスタープラン」において、2030年度末までに全区市町村が空家等対策計画を策定することなどを政策目標とした。 令和4年に首都直下地震等による東京都の被害想定が10年ぶりに更新され、令和5年に地域防災計画（震災編）を改定している。 令和4年9月「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」の結果を公表した。 東京全体の災害対処能力の向上に向けた「TOKYO災害時運用計画（仮称）」の策定に係る検討会を実施している。 令和5年3月に「東京における空き家施策実施方針」を策定した。 令和6年4月から「東京都空き家ワンストップ相談窓口」を設置している。 令和7年3月、都民の意見を踏まえた「東京都避難所運営指針」を策定している。 令和7年3月に、防災都市づくり推進計画〈基本方針〉が改定された。 東京都耐震改修促進計画(令和5年改定)にグレーゾーン住宅の耐震化の必要性が明記された。

3. 区の現状

区の現状

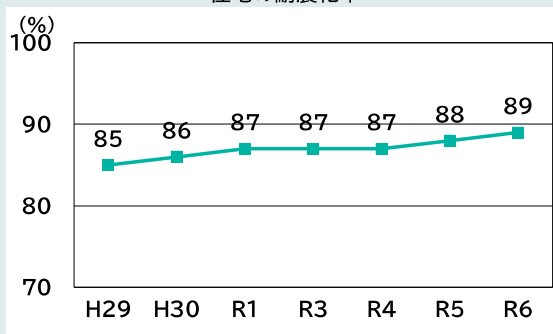
- 荒川流域において想定し得る最大規模の降雨により、荒川の堤防が複数箇所決壊した場合には、荒川区内のほぼ全域が浸水想定区域であり、最大で約5mの浸水が想定されている。
- 令和6年度区政世論調査において、今後、区に力を入れてほしい事業のうち「地震・水害などの防災対策」が6割強を占める。
- 世論調査による備蓄をしていない理由が、「置くスペースがない」、「何をどれくらい備蓄すればいいかわからない」が上位を占めている。
- 防災広場の設備の老朽化しているほか、区内の防災設備の需要数と設置数にばらつきがある。
- 地震に関する地域危険度測定調査(令和4年9月)において、総合危険度が最も高いランク5が13地区、ランク4が16地区存在する。また、首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月)によると、区内で17件の火災が発生し、1,996棟の建物が火災により焼失するとされている。
- 耐震改修等への支援や細街路に面する危険なブロック塀等の改修に関して、道路後退が必要になるため、改修等の措置が行えないケースがある。
- 区内には、約1100棟の空き家等が存在しており、老朽化や所有者不明のため、行政代執行や財産管理制度の活用が必要となる空き家が増加傾向にある。

不燃領域率

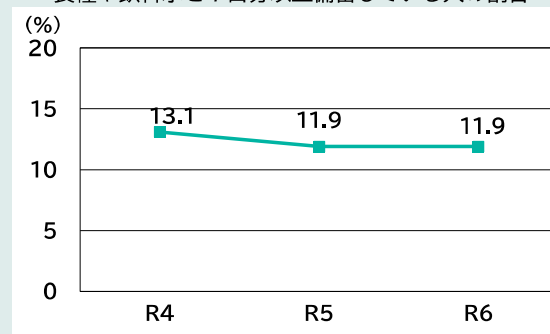


コロナの影響により、令和2年度調査は実施していない。

住宅の耐震化率



食糧や飲料水を7日以上備蓄している人の割合



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 災害の激甚化・頻発化が問題となっている中で、荒川や木造密集市街地の影響から区の災害リスクは非常に高く、区・区民・事業者・関係団体等が平時から連携するとともに、それぞれが自ら備え、自助・共助・公助・互助の体制強化を行うことが求められる。
- 全国でこれまでに発生した災害における課題や自治体への応援経験を踏まえ、災害対策本部機能を強化する必要がある。
- 高齢化や地域コミュニティの希薄化、昼間人口の減少がより一層進むことが考えられ、自助力並びに共助・互助力を高め、地域の防災力を向上させることが急務である。
- 高齢化社会の進展を見据えた高齢者の避難をはじめ、誰一人取り残さない、避難所環境の改善に努める必要がある。
- 交通利便性が高い一方で、災害時の地下施設の脆弱性や、帰宅困難者への対応が求められる。
- 危険な空き家は除却等によって着実に減少しているものの、使用目的のない空き家は増加し続けており、周辺環境への悪影響を解消する必要がある。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。



2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の防犯・区民生活の安全分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	犯罪をゆるさないまちづくりの推進	● 犯罪をゆるさないまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 刑法犯認知件数(全体) 1,676件(H29)→1,328件(R6) ➢ ゲートウェイ犯罪の件数(自転車盗、万引き) 713件(H29)→513件(R6) ➢ 特殊詐欺の件数 55件(H29)→51件(R6) ➢ 住まいの防犯対策補助金 113件(H29)→394件(R6) ➢ 自転車盗難件数 588件(H29)→389件(R6) ➢ 町会等による防犯カメラ設置助成件数 80台(H29)→41台(R6) ➢ 安全安心ステーション職員による防犯指導 4,944件(H29)→2,503件(R6)
2	交通安全対策の推進	● 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自転車関連事故件数 209件(H29)→240件(R6) ➢ 指導員配置時における自動の交通事故発生件数 0件(H29)→0件(R6) ➢ パトロール中の犯罪事故発生件数 0件(H29)→0件(R6) ➢ 指導員配置時における交通事故発生件数 0件(H29)→0件(R6) ➢ 小学校等内における犯罪発生件数 0件(H29)→0件(R6) ➢ 高齢者の事故関与件数 155件(H29)→144件(R6) ➢ 子どもの事故関与件数 23件(H29)→28件(R6) ➢ 犯罪事件数が0となるよう、学校・園安全対策に引き続き注力していく。 ➢ Youtube、SNSへの交通安全啓動動画を配信して、区民へ交通ルールの周知を実施。 ➢ 自転車活用推進計画の策定(令和4年9月) ➢ 自転車走行レーン設置(千住間道)、自転車ナビマーク等設置(尾久の原防災通り、スポーツセンター周辺、二峡小学校北側等)
3	消費生活の安全安心の確保	● 消費生活の安全安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 消費者相談受付件数 1,342件(H29)→1,769件(R6) ➢ 60歳以上の消費者相談受付件数 469件(H29)→644件(R6) ➢ 消費者講座等の回数 87件(H29)→83件(R6) ➢ 消費者講座等の参加者数 2,719人(H29)→2,250人(R6)

2. 区を取り巻く社会動向

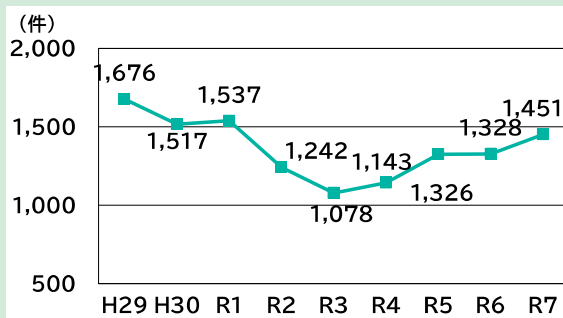
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> ● 全国の刑法犯認知件数については、平成15年から令和3年にかけて一貫して減少してきたが、令和3年以降は3年連続で増加している。 ● 匿名・流動型犯罪グループは、SNS等で高額な報酬を唆するなどにより、犯罪の実行犯を募集している実態が認められ、「闇バイト」と称されている。 ● 全国における令和5年中の特殊詐欺の認知件数は21,043件で4年連続増加している。スマホやキャッシュレス決済の普及で偽SMS・偽メールによるフィッシング詐欺などデジタル関連被害が急増している。 ● オレオレ詐欺、キャッシュカード預かり型、還付金詐欺、暗号資産投資詐欺など高齢者を狙った特殊詐欺が増加かつ高度化している。 ● 令和6年警察白書によると、近年、各犯罪で得た収益を吸い上げる中核部分が匿名で、SNSや求人サイトを通じる等により緩やかに結びついたメンバーに役割を細分化し、メンバーを入れ替えながら特殊詐欺や強盗・窃盗、薬物密売等により資金獲得を行う「匿名・流動型犯罪グループ」の脅威が増している。 ● フリマアプリ・個人間取引の「商品未着」「状態違い」などのネットを中心とした若年層のトラブルが増加している。 ● 令和6年の交通事故死者数は2,663人で前年と比較すると2年ぶりの減少となるとともに、4年連続で過去最悪であった昭和45年の16,765人の6分の1以下となった。また、重傷者数についても、令和6年は27,285人で前年と比較すると2年ぶりの減少となるとともに、5年連続で30,000人を下回った。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年にサイバーセキュリティ戦略本部が設置され、同時期に内閣官房に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が組織された。 ● 令和6年6月に「国民を詐欺から守るための総合対策」が犯罪対策閣僚会議で決定され、令和7年4月には「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」が決定された。 ● 令和6年12月には、「いわゆる『闇バイト』による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」が犯罪対策閣僚会議で決定された。 ● 令和7年4月、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」が施行された。 ● 令和7年3月に「第5期消費者基本計画」が策定された。 ● 通学路における合同点検の実施し、全国で7万6,404箇所の対策必要が所を抽出し、合同点検点検結果に基づく対策が講じられた。 ● 幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施した。高齢者講習等、申請による運転免許の取消、安全運転サポート者の普及啓発を実施している。 ● 令和7年～11年の第5期消費者基本計画では、「消費者が信頼してできる公正な取引環境の確保」「消費者力(気づく力、断る力、相談する力)の実践」「誰一人取り残されることのない社会の構築」を目指すこととしている。 ● 令和8年4月1日から自転車交通反則通告制度(青切符)が導入される。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都内の刑法犯認知件数は、令和3年以降は増加に転じている。令和6年、東京における全刑法犯の発生件数は94,752件で、うち6割程度が窃盗犯であった。 ● 令和6年、都内の特殊詐欺被害の被害金額は過去最悪となった。 ● 「特殊詐欺加害防止特設サイト」では、闇バイトへの応募や特殊詐欺への加担を防ぐための行動指針及びAIチャットボットを含む相談窓口の案内がまとめられている。 ● インターネットやSNS上で闇バイト関連の単語を検索した者への警告の広告提示や、学校と連携した防犯講和やキャンパス内メディア広告の活用など、若者の生活様式に合わせた普及啓発活動に取り組んでいる。 ● 高齢者及び子供の交通安全の確保、自転車の安全利用の推進、二輪車の安全対策の推進、飲酒運転の根絶、ITS等先端技術を活用した事故抑制や渋滞の軽減を推進している。 ● 令和6年度における都内の消費生活相談は約132,000件で、前年度から3,000件増加した。 ● 契約当事者の年代のうち高齢者(60歳以上)の相談件数は全相談の35.6%を占める。そのうちインターネット通販関係が全体の24.0%を占める。

3. 区の現状

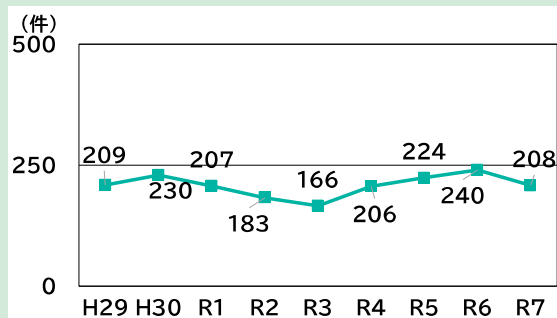
区の現状

- 区内の刑法犯認知件数は、23区で3番目に少なく、平成15年の4,015件をピークに断続的に減少傾向が続いてきたが、令和3年以降は3年連続で増加している。犯罪種別では、「自転車盗」が最も多く、約3割を占めている。
- 区内の特殊詐欺の被害状況は、被害件数は高水準で推移しており、被害額は令和6年に過去最悪となった。
- 区政世論調査で「今後、区に力を入れてほしい事業」について聞いたところ、「地域防犯の取組」は、令和元年度の調査結果では「19.0%」で全体で5番目であったが、コロナ禍以降は、「30%」を超える数字で推移しており、令和6年度の調査結果では「33.9%」で全体で2番目であった。
- 荒川区消費生活センターに寄せられる消費者相談の件数は、令和6年度に年間1,800件ほどとなり、年々増加傾向にある。
- 高齢化の進展に伴い、割合として高齢者からの相談が多く、特に周回の目が届きにくいひとり暮らし高齢者などで、相談が深刻化する場合がある。
- スマートフォンの普及を背景にしてSNSやインターネット通販でのトラブル相談が増加し、30歳未満の若年層からの相談も年間220件ほどで高止まりの状況が続いているほか、契約金額が高額になるケースも多くなっている。
- 自転車活用推進計画の策定にあたり、令和3年度に実施したWEBアンケートにおいて、「自転車レーンやナビマークがある道路は走りやすいですか」という問いに対して、63%の方が「走りやすい」「やや走りやすい」と回答している。
- 自転車通行空間が不足している
- 荒川区の交通事故件数は10年間、23区中1番少ない。人口1万人あたりの事故件数も23区中上位2位～4位と少ない。
- しかしながら、高齢者の関与事故の割合、自転車の関与事故の割合が23区中ワースト1位である。特に、高齢者が自転車で乗り、バランスが取れずに単独事故を起こしたり、自転車が生活道路の交差点等において一旦停止しないことによる交通事故が数多く発生している。
- 令和6年度の世論調査において、子どもの安全対策について25.2%の区民が区に力を入れてほしいと要望しており、指導員配置時における児童の交通事故発生件数が毎年0件である。
- 今後まちづくりを進めていく上で重要な課題として、歩道の段差解消など高齢者や障害者に配慮したまちづくりをあげている区民が33%である。

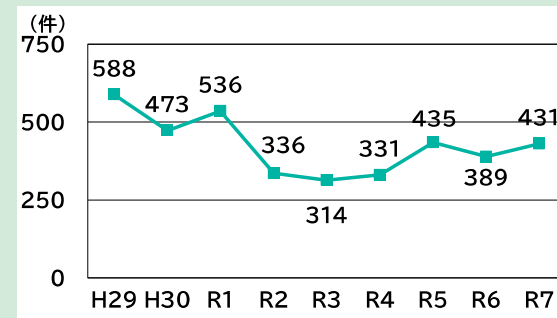
刑法犯認知件数（全体）



自転車関連事故件数



自転車盗難件数



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 直近の刑法犯認知件数は増加しているとともに、サイバー犯罪や闇バイト、SNS等を通じた犯罪等、新たな脅威への対応が求められる。
- 高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化、社会とのかかわりの低下により、特殊詐欺被害の増加が懸念され、地域全体で抑止に向けた対応を行うことが課題である。
- 年齢にかかわらず、消費者トラブルが増加かつ被害金額が増大しているほか、デジタル化の進展や商取引形態の多様化により、消費者トラブルは多様化、複雑化しており、多角的な観点からの被害抑止に向けた取組が求められる。
- 誰もが安全・安心して移動できるよう、ソフト・ハードの両面から地域全体で交通安全対策を強化していくことが課題である。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。

2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の都市基盤分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	バリアフリーの推進	● バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業計画（道路の完了率） 28% (R3) →49% (R6) 特定事業計画（道路以外の完了率） 57% (R3) →73% (R6) バリアフリーマップの作成 バリアフリー基本構想 推進協議会の開催 0回 (H29) →1回 (R6)
2	道路の整備・維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適な生活道路の整備 ● 都市計画道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 累計整備延長（細街路） 99.6km (H29) →117.5km (R6) 無電柱化優先整備路線10路線のうち9路線について事業着手 都市計画道路の整備率 58.1% (H29) →58.1% (R6) 都市計画道路（区施工）の整備延長 2238m (H29) →2332m (R6) 道路改修路線数 8路線 H29-R6累計 60路線（年平均7件） 道路応急工事施工件数 H29-R6累計 1051件（年平均117件） 路面下空洞調査 H29-R6調査延長累計 319km 埼玉県八潮市の道路陥没事故後東京都23区に先駆け、路面下空洞の緊急点検を行った。 都市計画道路の整備率 58.1% (H29) →58.1% (R6) 無電柱化優先整備路線10路線のうち8路線について事業着手 無電柱化率（無電柱化延長/区道総延長） 7.5% (H30) →7.8% (R6) “ 無電柱化延長 14,867m (H29) →15,468m (R6)
3	交通環境の整備	● 交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの運行内容の改善 … 「町屋さくら」循環便廃止 (R2.6)、「さくら」「町屋さくら」の減便 (R3.4)、「町屋さくら」運行終了 (R4.3)、「さくら」「汐入さくら」の減便 (R6.3)、「汐入さくら」運行終了 (R7.3) コミュニティバスの乗車人員 3485人/日 (H29) →1300人/日 (R6) 新たな交通手段の検討 … デマンド交通の実証運行実施 (R5)、病院間送迎サービスを活用した地域交通の実証運行開始 (R7) コミュニティバスの運行内容の改善 実施 (R5) →検討 (R6) 自転車放置率 6.2% (R3) →3.5% (R6) 自転車置き場 自転車駐車場定期登録者数 7235人 (H29) →6610人 (R6) 自転車通行空間整備延長（区道） 4,500m (R3) →6,450m (R6) 新たな交通手段の検討 デマンド交通の実証運行 (R5) →検討 (R6) 放置自転車の撤去 4529台 (H29) →2351台 (R6)
4	快適な市街地環境への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適な市街地環境への誘導 ● 市街地再開発事業等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備プログラム策定進捗率 100% (H29) →100% (R6) 市街地整備指導要綱の協定締結率 100% (H29) →100% (R6) 住環境条例の条例適合率（完了時） 79% (H29) →100% (R6) 景観アドバイザーの指摘に対する対応率 90% (H29) →85% (R6) 景観事前協議件数 60件 (H29) →74件 (R6) 荒川ルール条例の協定締結率 100% (H29) →100% (R6) 荒川ルール届出件数 6件 (H29) →6件 (R6) 事前申出書提出 14件 (H29) →118件 (R6) 建築計画書提出 29件 (H29) →30件 (R6) 市街地再開発事業の進捗率（全地区） 76% (H29) →85% (R6) 三河島駅前北地区市街地再開発事業の進捗 20% (H29) →50% (R6) 西日暮里駅前地区市街地再開発事業の進捗 20% (H29) →50% (R6) 指標の根拠…準備組合設立：20%、都市計画決定：40%、再開発組合設立：50%、権利変換計画認可：60%、建設工事着手：70%、事業完了：100% 三河島北地区：H16準備組合設立、R3都市計画決定、R4再開発組合設立、R7権利変換計画認可、R8建設工事着手（予定）、R13事業完了（予定） 西日暮里地区：H26準備組合設立、R3都市計画決定、R6再開発組合設立、R8権利変換計画認可（予定）、R10建設工事着手（予定）、R14事業完了（予定）

2. 区を取り巻く社会動向

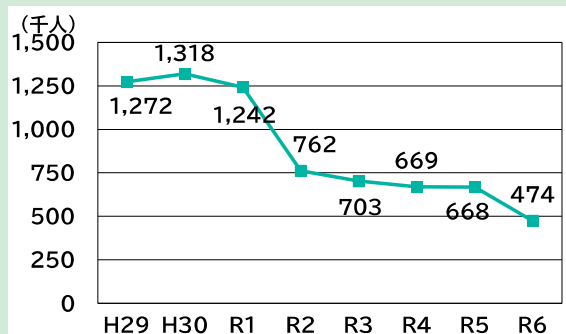
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年に熊本地震、令和6年に能登半島地震や、平成30年に西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和6年7月豪雨など全国各地で大規模災害が発生し、災害時におけるライフラインの確保、延焼遮断帯の形成、避難・緊急輸送路等の都市計画道路が有する防災機能の重要性が再評価されている。 人件費・建築資材コストの上昇を背景に、建設コストが変動し、不動産価格が高騰している。 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、全国的にバリアフリーに対する関心が高まった。 自転車及び電動キックボード等の新たなモビリティの利用が増加している。 新型コロナウイルス感染症を契機として、ゆとりある屋外空間や徒歩等で回遊できる空間へのニーズが高まっており、道路空間についても、賑わいや憩いの場を創出するような取組が展開されている。 2024年問題により運転手不足が深刻な状況となっており、地方のみならず都市部においても採算性の低い路線バスについては、減便や廃止が相次いでいる。 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、これまでに整備されたインフラ施設の老朽化への関心が高まっている。 不動産価格指数が平成29年度から約1.6倍に上昇するなど、マンション価格が高騰しており、この対策として投機目的の転売対策が求められている。 技術者の人材不足などにより、全国の工事でゼネコン探しに苦労しており、再開発の見直しや延期が生じている地域もある。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年に「自転車活用推進計画」が策定された。 都市計画法改正により、平成30年用途地域の類型に「田園住居地域」が創設された。 令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正された。 令和3年3月に新たな住生活基本計画が閣議決定された。 令和4年4月改正都市計画法により災害危険区域等における開発の原則禁止された。 令和5年5月26日に宅地造成及び特定盛土等規制法が施行された。 令和4年11月に防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金交付要綱が改正された。 令和6年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正され、トイレ、駐車場、劇場などの施設に関する具体的な基準が見直された。 令和6年3月に「狭い道路対策に関するガイドライン」を策定した。 令和7年に災害対策基本法等の一部が改正された。 令和7年3月に「路面下空洞調査要領」を策定した。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に「自転車活用推進計画」の改定を行った。 都市計画三方針が改定（都市再開発の方針（令和3年3月改定）、住宅市街地の開発整備の方針（令和4年10月変更）、防災街区整備方針（令和4年6月変更））。 「未来の東京戦略 version up 2024（2050東京戦略）」において、骨格幹線道路の整備推進、自転車通行空間の整備推進等の政策目標が掲げられている。 令和6年度に東京都福祉のまちづくり推進計画を策定した。 東京都震災復興マニュアルを令和6年3月に改正した。 令和6年7月31日に、盛土規制法に基づく規制を開始した。 東京都都市づくりグランドデザイン、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）、東京都無電柱化計画が令和7年度に改定予定。 「（仮称）東京における宅地開発の無電柱化の推進に関する条例」を制定する予定。（令和8年度施行予定） 「地域公共交通のあり方検討会」を設置し、令和8年度内のとりまとめに向けて検討に入った。

3. 区の現状

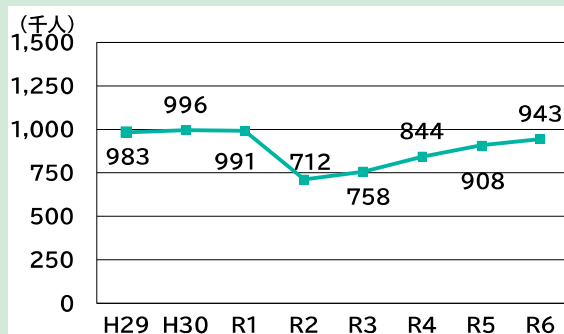
区の現状

- ・ 関東大震災被災後、市街地が無秩序かつ急速に進んだため、住商工の建物が混在し、都市基盤の整備が不十分な地域がある。
- ・ 区民の意向に基づき、区民自らの手によるまちづくり手法を用いて活動する組織を支援してきた。現在は、12の組織が活動している。
- ・ 第49回荒川区世論調査（令和6年度）から、定住意向（住み続けたい割合が高い）住み続けたいは90.1%、住みよさ評価（居住満足度）住みよさは89.5%（非常に住みよさ19.9%、まあまあ住みよさ69.6%）、地区別では南千住が高評価、重要なまちづくり課題として、「建物の不燃化などの防災まちづくり」（33.5%）、「歩道の段差解消など高齢者・障がい者に配慮したまちづくり」（33.0%）、「駅前などの開発整備」（32.4%）となった。
- ・ 令和5年・6年の区政世論調査の「今後、区に力を入れてほしい事業」において、「道路・交通網の整備」については第7位となっている。
- ・ 特に駅前地区において、新たに駐輪場を整備する土地が不足しており、収容台数を増やすことが困難である。
- ・ 一部の区民の方から「町屋さくら」の復活を求める声が上がっており、また汐入地域では雨天の朝にバスに乗り切れないといった状況が発生している。
- ・ JR日暮里駅について、京浜東北線快速電車の停車やJR南千住駅、三河島駅の改札口の増設が求められている。また、日暮里舎人ライナーの平日朝の混雑緩和を求める声がある。
- ・ 人々の働き方の多様化等により、自転車の大型化や一時利用ニーズの増加が進んでいる。
- ・ 区が管理する橋梁においても、予防保全型の維持管理を進める必要がある。
- ・ 三河島北地区では周辺が木造住宅密集地域であるほか、旧真土小学校跡地を含めて低・未利用地が多い。西日暮里地区では区内有数の交通結節点でありながら、駅前の都市基盤の整備が十分に行われていないほか、駅前のにぎわいが不足している。三河島駅前北地区および西日暮里駅前地区では、現在再開発計画が進行中である。
- ・ 鉄道駅に関して、利用者の安全確保の観点からもホームドアやエレベーターの設置の要望が寄せられている。

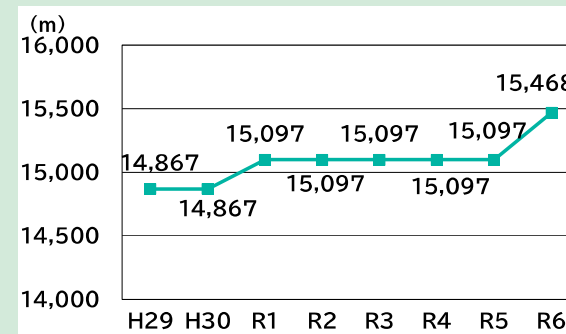
コミュニティバスの年間利用者数



区内鉄道駅における1日平均乗降人員



無電柱化延長



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- ・ 災害リスクの高まりや道路の老朽化に対応するとともに、歩行者・自転車・車・新たなモビリティ利用者の誰もが安全・安心して利用できる、良好かつ快適な道路環境の整備が求められる。
- ・ 高齢化の進展に伴い移動の足となる地域公共交通の需要が高まることが考えられ、持続可能なコミュニティバスの体系、体制構築が重要である。
- ・ 区の快適な居住区間を維持するとともに、区の賑わいを創出するため、バランスの良い適切な誘導が求められている。
- ・ シームレスかつインクルーシブな移動の実現に向けた都市空間の整備に対する社会的要請が高まっている。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ・ 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- ・ 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- ・ 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。

2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- ・ 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- ・ 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- ・ 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の住環境分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	高齢者の住まいの確保	● 高齢者の住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特別養護老人ホーム入所待機者数 538人 (H29) → 352人 (R6) ➢ 区立特別養護老人ホーム利用率 94.6% (H29) → 87.5% (R6) ➢ 民間賃貸住宅活用事業における実績 62件 (H29) → 93件 (R6) ➢ 高齢者施設(住居系) 31箇所 (H29) → 40箇所 (R6) ➢ 3年ごとに更新する荒川区高齢者プランにおいて、「住まいの確保」に関する活動指標を設け、この指標の達成に向けて、民間事業者による住宅整備の誘致に努めている。 ➢ 令和6年に居住支援協議会を設置し、庁内の関係部署及び宅建協会等の関係団体と連携して、高齢者の住まいの確保に関する支援の検討等を行っている。 ➢ 令和7年度から社協への委託により、単身高齢者等の家財処分の相談対応等を含む終活支援事業を開始した。
2	快適な居住環境の形成	● 快適な居住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住みよいと感じる人の割合 91% (H29) → 90% (R6) ➢ まちなみの良さ(GHA・5段階評価) 2.95 (H29) → 3.06 (R6) ➢ 周辺環境の快適さ(GHA・5段階評価) 3.02 (H29) → 3.07 (R6) ➢ 分譲マンション対策事業管理計画認定管理組合数 2件 (R5) → 11件 (R6) ➢ 分譲マンション対策事業コンサルタント派遣件数 6件 (R5) → 8件 (R6) ➢ 分譲マンション対策 <ul style="list-style-type: none"> (R5) マンション管理適正化推進計画の策定と、マンション管理計画認定制度の創設により、マンションの管理適正化を推進 (R6) 管理組合向けに「マンション防災マニュアル作成の手引き」を作成し、分譲マンション全棟への配布のほか、ホームページでも公開 (R7) マンション防災対策制度を開始 ➢ 安心居住支援 <ul style="list-style-type: none"> (R6) 荒川区居住支援協議会を設立 (R7) 居住支援協議会に居住支援法人が加入

2. 区を取り巻く社会動向

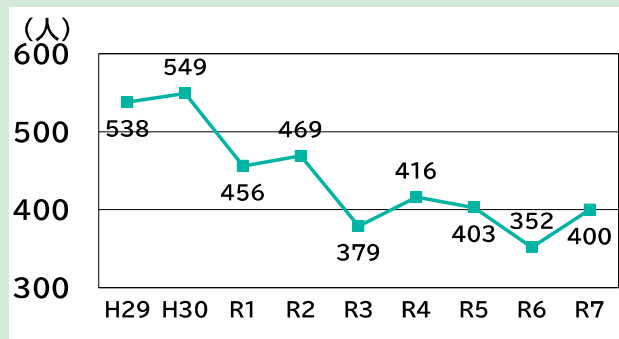
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> ● 超高齢社会が進行している。 ● 近年は高齢者が自ら住まいを選択し、要介護度や住環境の変化に応じてサービスを柔軟に組み合わせる「地域包括ケアシステム」が推奨されている。 ● マンションは国民の1割以上が居住する重要な居住形態となっている。 ● 建物と居住者の「2つの老い」の進行により、管理不全や未再生のマンションの増加が懸念される。 ● 建築資材や人件費の高騰、低金利政策による住宅ローン需要の増加、円安による輸入コストの増加、都市部への人口集中と再開発による地価高騰により、分譲マンションの価格が高騰しており、それが賃貸マンションにおける賃料を押し上げている傾向が見られる。 ● 単身世帯(特に高齢者)の増加と持ち家率の低下により、賃貸住宅への入居ニーズが高まっている。 ● 入居者の「孤独死」や「家賃滞納」への不安が高まっている。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護が必要な高齢者に対し、「地域包括ケアシステム」の構築を基本理念とし、多様なニーズに応じた多様な居住環境の整備を推進 ● 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援するための体制整備の推進 ● 令和6年6月5日、大家のリスクを軽減する支援策を拡充し、要配慮者が安心して住まいを確保できる環境を整備するため、住宅セーフティネット法を改正した。 ● 令和7年5月30日、建物と居住者の「2つの老い」が進行しており、管理・再生の円滑化等を図る必要があるため、マンション関係法令を改正した。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「地域包括ケアシステム構築」のため、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を推進 ● 多様なニーズに応じた住まいとして、サ高住の普及等、一般の賃貸住宅への入居支援も実施 ● 区市町村が主体的に地域の特性に応じた体制を作り上げることが重視しており、都はそれを支援する役割を担っている。 ● 平成29年10月には住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間の賃貸住宅の登録、令和2年4月には貸主向けの経済的支援を開始した。 ● 令和2年から、良質なマンションストックの形成等を図り、都民生活の安定向上及び市街地環境の向上に寄与するため、マンションに関わる者の責務、管理組合による管理状況の届出及び管理状況に応じた助言・支援等について規定する条例を制定し、区分所有法制定前(昭和58年以前)に建築された分譲マンションを対象に、管理組合の運営体制の整備、管理規約の設定、総会の開催、管理費及び修繕積立金の額の設定、修繕の計画的な実施など管理状況に関する事項の届出を義務付けた。 ● 平成24年から東京とどまるマンション登録制度を、令和5年から同マンション普及促進事業(防災資器材の購入費を管理組合に補助)をそれぞれ開始し、令和7年から同マンション支援制度(非常用電源となる発電機や蓄電池、止水板等の設置、エレベーター閉じ込め防止対策等を行う管理組合に補助)を開始した。今後も支援制度を拡充する可能性が高い。

3. 区の現状

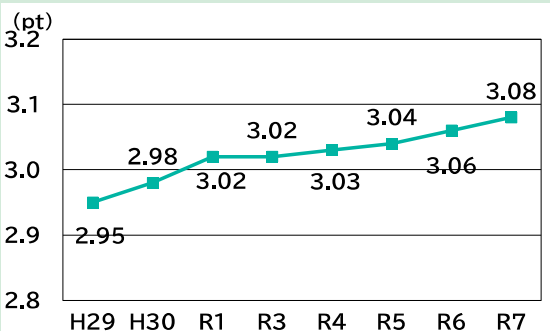
区の現状

- ・高齢化がさらに進行するにつれて、介護支援を必要とする人や単身の高齢者が増加すると見込まれる。
- ・特別養護老人ホームの待機者数が10年前と比較して半数以下に減少している。
- ・特別養護老人ホーム以外の居住系サービス（民間の有料老人ホームやグループホーム等）が増えている。
- ・単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居に際しては、保証人の代行や、本人の死亡等により生じる残存家財の片付け等に関する支援のニーズが増加している。
- ・区民の6～7割がマンションに居住しており、区においても重要な居住形態である。マンション実態調査（令和4年度）によると、区内のマンションはバブル期に建てられたものが多く、居住者も中高年が7割近くを占め「2つの老い」が顕在化してきている。
- ・投機や老朽化による賃貸化が進み、管理組合内のコミュニティの形成が不十分である物件があるほか、地域とのつながりも希薄化している。
- ・荒川区地域防災計画（令和6年修正版）において、震災時に自宅が安全であれば、在宅避難を推奨しており、とりわけ優れた耐震性・耐火性を有しているマンション居住者に対し、在宅避難を求めている。
- ・管理計画の認定を受ける管理組合が増えており、区内マンションの適正管理への意識が高まっている。
- ・在宅避難を推進するため、必要となる支援として今年度開始したマンション防災対策支援制度について、説明会を開催したところ、定員を超える申し込みがあり、防災への意識が高まりが見られた。

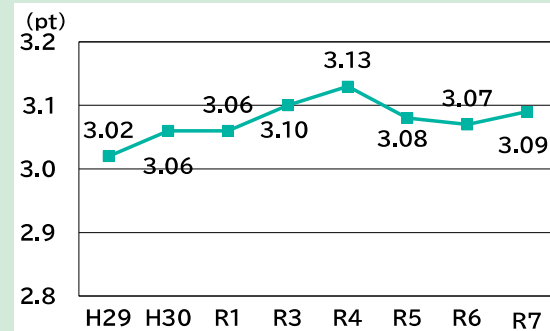
特別養護老人ホーム入所待機者数



まちなみの良さ



周辺環境の快適さ



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- ・高齢化の更なる進行により、高齢者が区内で長く安心して住み続けられるよう、高齢者とその家族のニーズにあった住まいの確保及び、人手不足が顕在化する受け入れ態勢の改善、支援の充実化が求められる。
- ・区民の半数以上がマンションに居住し、区内の住環境を支える一方で、マンションそのものの老朽化と、居住者の高齢化の「2つの老い」がさらに進行するとともに、これに加え、賃貸化の進行も進み、管理組合の高齢化やマンションコミュニティの希薄化といったマンション維持・管理に重要な体制の脆弱化に対応する必要がある。
- ・激甚化・高頻化する自然災害に対し、マンション内のコミュニティ形成や垂直避難、在宅避難、マンションコミュニティと周辺コミュニティとの連携・強化が重要となっている。
- ・全国的にもまちなかにおける子どもの遊び場が減少しており、地域コミュニティの希薄化の進行が懸念されることも踏まえ、子どもから保護者世代、高齢者まで、あらゆる世代の人々のニーズにあった、気軽に集える場所が求められている。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ・ 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- ・ 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- ・ 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。

2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- ・ 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- ・ 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- ・ 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の都市基盤分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	バリアフリーの推進	● バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業計画（道路の完了率） 28% (R3) →49% (R6) 特定事業計画（道路以外の完了率） 57% (R3) →73% (R6) バリアフリーマップの作成 バリアフリー基本構想 推進協議会の開催 0回 (H29) →1回 (R6)
2	道路の整備・維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適な生活道路の整備 ● 都市計画道路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 累計整備延長（細街路） 99.6km (H29) →117.5km (R6) 都市計画道路（区施工）の整備延長 2238m (H29) →2332m (R6) 道路改修路線数 8路線 H29-R6累計 60路線（年平均7件） 道路応急工事施工件数 H29-R6累計 1051件（年平均117件） 路面下空洞調査 H29-R6調査延長累計 319km 埼玉県八潮市の道路陥没事故後東京都23区に先駆け、路面下空洞の緊急点検を行った。 都市計画道路の整備率 58.1% (H29) →58.1% (R6) 無電柱化優先整備路線10路線のうち8路線について事業着手 無電柱化率（無電柱化延長/区道総延長） 7.5% (H30) →7.8% (R6) “ 無電柱化延長 14,867m (H29) →15,468m (R6)
3	交通環境の整備	● 交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの運行内容の改善 … 「町屋さくら」循環便廃止 (R2.6)、「さくら」「町屋さくら」の減便 (R3.4)、「町屋さくら」運行終了 (R4.3)、「さくら」「汐入さくら」の減便 (R6.3)、「汐入さくら」運行終了 (R7.3) コミュニティバスの乗車人員 3485人/日 (H29) →1300人/日 (R6) 新たな交通手段の検討 … デマンド交通の実証運行実施 (R5)、病院間送迎サービスを活用した地域交通の実証運行開始 (R7) コミュニティバスの運行内容の改善 実施 (R5) →検討 (R6) 自転車放置率 6.2% (R3) →3.5% (R6) 自転車置き場 自転車駐車場定期登録者数 7235人 (H29) →6610人 (R6) 自転車通行空間整備延長（区道） 4,500m (R3) →6,450m (R6) 新たな交通手段の検討 デマンド交通の実証運行 (R5) →検討 (R6) 放置自転車の撤去 4529台 (H29) →2351台 (R6)
4	快適な市街地環境への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適な市街地環境への誘導 ● 市街地再開発事業等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備プログラム策定進捗率 100% (H29) →100% (R6) 市街地整備指導要綱の協定締結率 100% (H29) →100% (R6) 住環境条例の条例適合率（完了時） 79% (H29) →100% (R6) 景観アドバイザーの指摘に対する対応率 90% (H29) →85% (R6) 景観事前協議件数 60件 (H29) →74件 (R6) 荒川ルール条例の協定締結率 100% (H29) →100% (R6) 荒川ルール届出件数 6件 (H29) →6件 (R6) 事前申出書提出 14件 (H29) →118件 (R6) 建築計画書提出 29件 (H29) →30件 (R6) 市街地再開発事業の進捗率（全地区） 76% (H29) →85% (R6) 三河島駅前北地区市街地再開発事業の進捗 20% (H29) →50% (R6) 西日暮里駅前地区市街地再開発事業の進捗 20% (H29) →50% (R6) 指標の根拠…準備組合設立：20%、都市計画決定：40%、再開発組合設立：50%、権利変換計画認可：60%、建設工事着手：70%、事業完了：100% 三河島北地区：H16準備組合設立、R3都市計画決定、R4再開発組合設立、R7権利変換計画認可、R8建設工事着手（予定）、R13事業完了（予定） 西日暮里地区：H26準備組合設立、R3都市計画決定、R6再開発組合設立、R8権利変換計画認可（予定）、R10建設工事着手（予定）、R14事業完了（予定）

2. 区を取り巻く社会動向

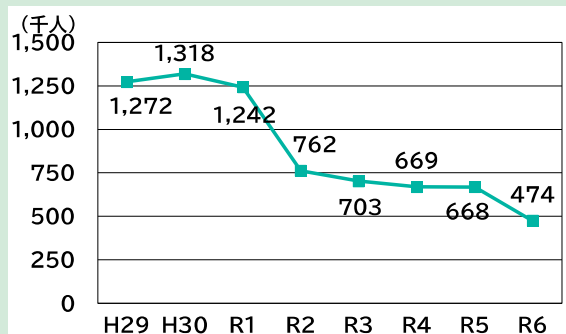
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年に熊本地震、令和6年に能登半島地震や、平成30年に西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和6年7月豪雨など全国各地で大規模災害が発生し、災害時におけるライフラインの確保、延焼遮断帯の形成、避難・緊急輸送路等の都市計画道路が有する防災機能の重要性が再評価されている。 人件費・建築資材コストの上昇を背景に、建設コストが変動し、不動産価格が高騰している。 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、全国的にバリアフリーに対する関心が高まった。 自転車及び電動キックボード等の新たなモビリティの利用が増加している。 新型コロナウイルス感染症を契機として、ゆとりある屋外空間や徒歩等で回遊できる空間へのニーズが高まっており、道路空間についても、賑わいや憩いの場を創出するような取組が展開されている。 2024年問題により運転手不足が深刻な状況となっており、地方のみならず都市部においても採算性の低い路線バスについては、減便や廃止が相次いでいる。 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、これまでに整備されたインフラ施設の老朽化への関心が高まっている。 不動産価格指数が平成29年度から約1.6倍に上昇するなど、マンション価格が高騰しており、この対策として投機目的の転売対策が求められている。 技術者の人材不足などにより、全国の工事でゼネコン探しに苦労しており、再開の見直しや延期が生じている地域もある。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年に「自転車活用推進計画」が策定された。 都市計画法改正により、平成30年用途地域の類型に「田園住居地域」が創設された。 令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正された。 令和3年3月に新たな住生活基本計画が閣議決定された。 令和4年4月改正都市計画法により災害危険区域等における開発の原則禁止された。 令和5年5月26日に宅地造成及び特定盛土等規制法が施行された。 令和4年11月に防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金交付要綱が改正された。 令和6年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正され、トイレ、駐車場、劇場などの施設に関する具体的な基準が見直された。 令和6年3月に「狭い道路対策に関するガイドライン」を策定した。 令和7年に災害対策基本法等の一部が改正された。 令和7年3月に「路面下空洞調査要領」を策定した。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に「自転車活用推進計画」の改定を行った。 都市計画三方針が改定（都市再開発の方針（令和3年3月改定）、住宅市街地の開発整備の方針（令和4年10月変更）、防災街区整備方針（令和4年6月変更））。 「未来の東京戦略 version up 2024（2050東京戦略）」において、骨格幹線道路の整備推進、自転車通行空間の整備推進等の政策目標が掲げられている。 令和6年度に東京都福祉のまちづくり推進計画を策定した。 東京都震災復興マニュアルを令和6年3月に改正した。 令和6年7月31日に、盛土規制法に基づく規制を開始した。 東京都都市づくりグランドデザイン、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）、東京都無電柱化計画が令和7年度に改定予定。 「（仮称）東京における宅地開発の無電柱化の推進に関する条例」を制定する予定（令和8年度施行予定） 「地域公共交通のあり方検討会」を設置し、令和8年度内のとりまとめに向けて検討に入った。

3. 区の現状

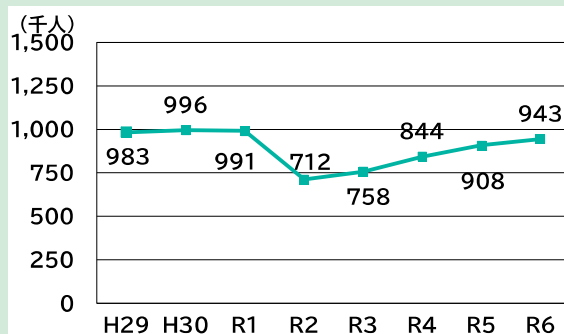
区の現状

- ・ 関東大震災被災後、市街地が無秩序かつ急速に進んだため、住商工の建物が混在し、都市基盤の整備が不十分な地域がある。
- ・ 区民の意向に基づき、区民自らの手によるまちづくり手法を用いて活動する組織を支援してきた。現在は、12の組織が活動している。
- ・ 第49回荒川区世論調査（令和6年度）から、定住意向（住み続けたい割合が高い）住み続けたいは90.1%、住みよさ評価（居住満足度）住みよさは89.5%（非常に住みよさ19.9%、まあまあ住みよさ69.6%）、地区別では南千住が高評価、重要なまちづくり課題として、「建物の不燃化などの防災まちづくり」（33.5%）、「歩道の段差解消など高齢者・障がい者に配慮したまちづくり」（33.0%）、「駅前などの開発整備」（32.4%）となった。
- ・ 令和5年・6年の区政世論調査の「今後、区に力を入れてほしい事業」において、「道路・交通網の整備」については第7位となっている。
- ・ 特に駅前地区において、新たに駐輪場を整備する土地が不足しており、収容台数を増やすことが困難である。
- ・ 一部の区民の方から「町屋さくら」の復活を求める声が上がっており、また汐入地域では雨天の朝にバスに乗り切れないといった状況が発生している。
- ・ JR日暮里駅について、京浜東北線快速電車の停車やJR南千住駅、三河島駅の改札口の増設が求められている。また、日暮里舎人ライナーの平日朝の混雑緩和を求める声がある。
- ・ 人々の働き方の多様化等により、自転車の大型化や一時利用ニーズの増加が進んでいる。
- ・ 区が管理する橋梁においても、予防保全型の維持管理を進める必要がある。
- ・ 三河島北地区では周辺が木造住宅密集地域であるほか、旧真土小学校跡地を含めて低・未利用地が多い。西日暮里地区では区内有数の交通結節点でありながら、駅前の都市基盤の整備が十分に行われていないほか、駅前のにぎわいが不足している。三河島駅前北地区および西日暮里駅前地区では、現在再開発計画が進行中である。
- ・ 鉄道駅に関して、利用者の安全確保の観点からもホームドアやエレベーターの設置の要望が寄せられている。

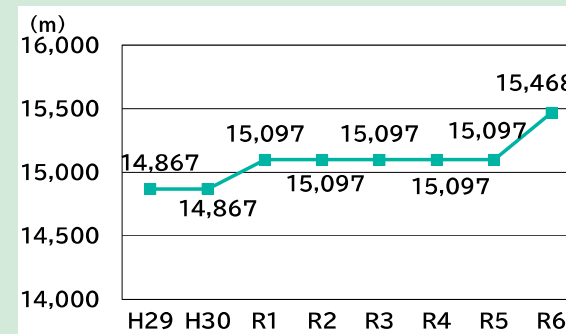
コミュニティバスの年間利用者数



区内鉄道駅における1日平均乗降人員



無電柱化延長



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- ・ 災害リスクの高まりや道路の老朽化に対応するとともに、歩行者・自転車・車・新たなモビリティ利用者の誰もが安全・安心して利用できる、良好かつ快適な道路環境の整備が求められる。
- ・ 高齢化の進展に伴い移動の足となる地域公共交通の需要が高まることが考えられ、持続可能なコミュニティバスの体系、体制構築が重要である。
- ・ 区の快適な居住区間を維持するとともに、区の賑わいを創出するため、バランスの良い適切な誘導が求められている。
- ・ シームレスかつインクルーシブな移動の実現に向けた都市空間の整備に対する社会的要請が高まっている。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ・ 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- ・ 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- ・ 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。

2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- ・ 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- ・ 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- ・ 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の環境・みどり分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	温暖化対策の推進	● 温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 区全体のエネルギー消費量 6,761TJ (H29) → 6,405TJ (R4) 区全体の温室効果ガス排出量 652千t-CO2 (H29) → 645千t-CO2 (R4) 区施設の温室効果ガス排出量 161百t-co2 (H29) → 118百t-co2 (R6) エコ助成件数(省エネ家電・ZEHを含む) 138件 (H29) → 1,507件 (R6) 環境区民大賞応募件数 944件 (H29) → 658件 (R6) 他自治体と連携した森林整備事業参加者数 40人 (R4) → 133人 (R6) 地球温暖化対策協議会会員数 100人 (H29) → 201人 (R6) シェアサイクルの推進 2019 (R元) 年8月1日から実証実験を開始し、2021 (R3) 年1月29日に民間事業者と協定を締結し本格実施へ移行 2025 (R7) 年9月末現在でステーション数77、ラック数628 (公有地と民有地の合計)
2	資源循環型社会の形成	● 資源循環型社会の形成 ● ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 区民1人1日当たりの総排出量 828グラム (H29) → 719グラム (R6) 区民1人1日当たりの総ごみ量 701グラム (H29) → 606グラム (R6) 荒川もったいない大作戦(食品ロスの削減) 協力店登録数 120店 (H29) → 150店 (R6) あらかわりサイクルセンター来館者数 3,877人 (H29) → 2,361人 (R6) 可燃ごみ量 40,438トン (H29) → 36,589トン (R6) 不燃ごみの資源化量 173トン (H29) → 1,011トン (R6) 不燃ごみの約90%を資源化 金属系粗大ごみの100%を資源化
3	緑とうるおい豊かな生活環境づくり	● 緑とうるおい豊かな生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公園・児童遊園面積 242,551.3㎡ (H27) → 262,322.4㎡ (R6) ※区立のみ 都電沿線バラの株数 13,490株 (H27) → 13,490株 (R6) 街なか花壇の数 94箇所 (H27) → 95箇所 (R6) 区民が手入れする身近な緑を表彰する制度である緑花大賞により表彰された作品は、H29～R6までで160件である。 区民を「緑の伝道師」に育てる園芸名人養成講座の修了生は、158名である。 あらかわバラの市で購入されたバラ鉢数は、17,907鉢である。 公園の整備 新規開園 H27-R6累計 3箇所 公園の整備 全面改修 H27-R6累計 3箇所 児童遊園の全面改修 H27-R6累計 4箇所 「バラの会」会員数 85人 (H27) → 88人 (R6) 街なか花壇づくりの推進 ボランティア数(累計) 937人 (H29) → 856人 (R6) 荒川四丁目公園は、令和7年4月に荒川図書館跡地に新規開園した。 藍染公園、尾久小公園、荒川二丁目公園等の拡張改修工事を実施した。荒川二丁目公園及び西尾久四丁目公園には、区内初の大規模インクルーシブ遊具を設置した。 日暮里公園、西尾久四丁目公園、瑞光公園等の改修工事を実施した。 公園トイレの建替え・改修・洋式化を計画的に実施した。 みどりに対する取り組みを表彰するあらかわ「緑・花」大賞を実施した。 区内の緑化活動を広める、また、ボランティア活動を実施する人を増やす取組として「園芸名人養成講座」を開催し、人材を育成している。 またなかにみどりが溢れ、華やかなバラで飾られることを目指した「あらかわバラの市」を開催した。

2. 区を取り巻く社会動向

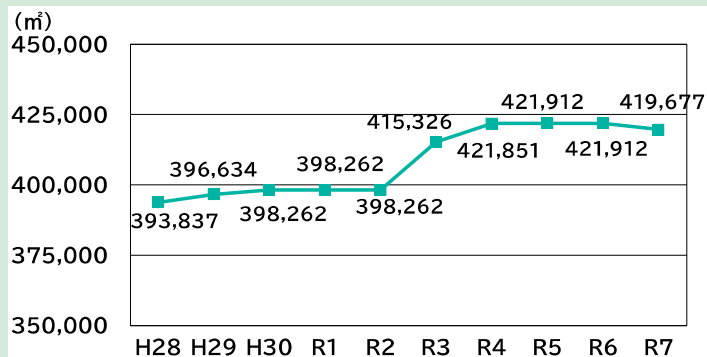
社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月、パリで「主要排出国を含むすべての国が協議して温室効果ガスの削減に取り組む」という国際的な法的枠組みが採択された。この「パリ協定」では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目的としている。 S D G sの普及により人々の環境意識が向上している。 地球温暖化、海洋汚染、アジア各国による廃棄物の輸入規制等のプラスチック問題が顕在化している。 コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けたWell-Beingの向上のために都市緑地が重要とされている。 頻発化・激甚化する風水害及び、将来的な気温上昇も見据えた公園・緑地の整備が求められており、都市公園には都市の課題を解決するためのグリーンインフラとしての役割を求められている。また、公園がコミュニティ醸成の場所、子どもの居場所として注目されている。 外国人、転入者数等の増加によりごみ等分別意識が多様化している。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを平成25年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す、新たな「日本のNDC(国が決定する貢献)」を、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局(UNFCCC)に提出した。 令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和7年3月に「第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」が策定された。 令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行された。 令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことが宣言され、令和3年5月に地球温暖化対策推進法の一部改正法が成立し、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記された。 改正都市公園法(平成29年6月施行)により「公募設置管理制度(Park-PFI)」が創設され令和4年10月に「都市公園新時代」において、官民連携による柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い公園管理のあり方を提言している。 令和6年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定された。 令和6年に都市緑地法が改正された。 令和7年2月18日に地球温暖化対策計画(改定)を閣議決定した。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言し、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定した。 令和3年3月に「東京都食品ロス削減推進計画」が策定され、令和3年9月に「東京都資源循環・廃棄物処理計画」が策定された。 令和5年7月に「東京グリーンビズ」を始動した。 子供の遊び場等整備補助金等、子どもの意見を取り入れた先駆的かつ政策分野横断的な取組への支援が行われている。 令和6年度の都市緑地法の改正に伴い、都は国の「みどりの基本方針(令和6年12月20日策定)」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に係る計画の策定ができることとなった。これを踏まえ、都は令和8年9月頃を目途に、国の意向を反映させながら「(仮称)緑の広域計画」を策定予定である。 令和7年3月に東京全体のトイレ環境の整備指針である「東京トイレ防災マスタープラン」を策定した。 令和7年3月に「2050東京戦略」が策定された。

3. 区の現状

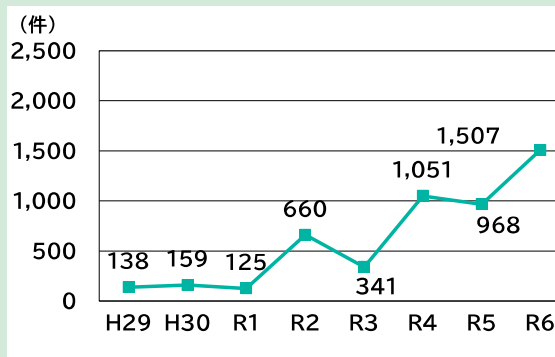
区の現状

- 公園面積は増加しているものの、令和6年度末における「区民一人当たりの公園面積」は約2.03㎡であり、緑の基本計画で目標としている3.0㎡を下回っている状況である。
- 区が事務局を務める地球温暖化対策協議会の実施する地球温暖化防止講演会は毎回申込みが多く区民の関心の高さが伺える。講演会後のアンケートでは「異常気象、気候変動など温暖化の影響について強い危機感を持った。より身近なことで捉えて、行動していきたい。」等の感想が寄せられた。
- 省エネルギー機器・創エネルギー機器の購入に要する経費の一部を助成する「エコ助成」事業は実績が増加しており、区民の家庭や事業所でできる環境への取組みに関心が高まっていることがうかがえる。猛暑化の影響を受けて特に省エネエアコンの申請が増加している。
- 総ごみ量は減少傾向で推移している。廃食油やプラスチック製衣装ケース等これまで廃棄されてきたものを資源化する等の取組を行ってきた。
- 令和4年度の世論調査において、公園を利用する目的としては、「散策・自然観察」「休憩・やすらぎ」「運動」が上位となっている。
- 令和5年度の世論調査では、「脱炭素社会に向けた取組への考え」について「日常生活が不便にならない範囲で取り組みたい」が62.8%で最多、「脱炭素社会に向けて取り組んでいること」について「びん、缶、古紙、ペットボトル、トレイなどの分別・資源化への協力」が86.0%で最多。
- 令和5年度のシダレザクラ祭りで実施したアンケート調査において、「ここ10年で荒川区の「花と緑」の量は増えていると思いますか?」という設問に対し、「増えた」「やや増えた」と答えた人が全体の78%であった。
- 令和7年度の調査では、可燃ごみに厨芥ごみ(生ごみ)が23.1%、資源(紙類)が18.1%含まれ、不燃ごみにはびん類6.7%、缶類1.9%が含まれている。
- 令和7年度の西日暮里エキマエビクニックで実施したアンケート調査において、「今後増やす、守るべきと思う荒川区のみどりや花はなんですか?」という設問に対し、「公園や広場のみどり」「街路樹など道路のみどり」「学校のみどり」の順となっていた。

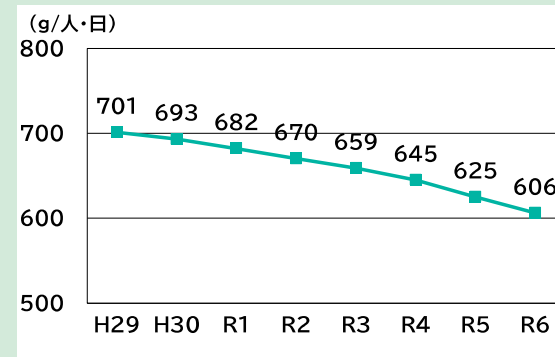
公園面積(都立公園を含む)



エコ助成件数(省エネ家電・ZEHを含む)



区民1人1日当たりの総ごみ量



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 脱炭素化に向けた取組が地球規模で求められている中で、家庭部門の省エネルギー化の推進が課題である。
- ごみ減量は進んでいるが、ごみ等の分別には課題もあり、外国人人口の増加等に伴い文化・ルールの違いによる問題も生じていることから、これを解決する必要がある。
- 公園やみどりを増やすべきとする区民ニーズも高く、区民の居場所や災害時の拠点等、区民生活に重要な役割をもつ公園の設置・整備・改修が求められているとともに、これらを維持する体制づくりが必要である。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～を実感している」など。

2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。

1. 現行基本構想・基本計画内の行財政運営・DX分野における主な成果と実績

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	戦略的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な政策形成と行政改革の推進 事務の適正・公正な執行 	<ul style="list-style-type: none"> 区政に関心がある区民の割合 55.1% (H29) → 59.4% (R6) 行革の取組項目数 188件 (H29) → 180件 (R6) 新規充実事業件数 111件 (H29) → 55件 (R6) 休止・完了・改善・見直し事業の件数 8件 (H29) → 46件 (R6) 令和4～7年度事業の見直し(サンセット)、組織・人員等の見直し △約4.3億円 特別区民税99.3%、国民健康保険料92.3% (現年度収納率) ふるさと納税寄付の歳入 (令和4年度6,262千円、令和5年度44,632千円、令和6年度60,798千円) 電子決裁率 66.1% (H29) → 75.3% (R6)
2	健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営 税収の安定的な確保 	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率 0.6% (H29) → 4.0% (R6) 経常収支比率 83.8% (H29) → 80.0% (R6) 自主財源比率 27.1% (H29) → 27.8% (R6) 基金起債の計画的な活用/基金残高(一般会計分) 341.0億円 (H29) → 501.1億円 (R6) 基金起債の計画的な活用/起債残高 186.7億円 (H29) → 147.1億円 (R6) 新公会計制度に関する研修への参加人数 1,081人 (H29) → 1,749人 (R6) 特別区民税収納額 15,334,040千円 (H29) → 18,255,428千円 (R6) 軽自動車税収納額 73,438千円 (H29) → 92,241千円 (R6) 特別区たばこ税収納額 1,482,966千円 (H29) → 1,517,205千円 (R6) 特別区民税徴収率 94.42% (H29) → 98.70% (R6) 納税義務者数 111,595人 (H29) → 124,387人 (R6) キャッシュレス化率(普通徴収) 23.7% (H29) → 37.2% (R6) 財産調査件数(預金・紙照会) 72,123件 (H29) → 6,634件 (R6) 財産調査件数(預金・オンライン照会) 6,871件 (R3) → 18,859件 (R6) ふるさと納税控除額(総務省公表値) 301,798千円 (H29) → 1,416,607千円 (R6) 公債権の収入率(調定額に対する収入) 90.0% (H29) → 94.4% (R6) 私債権の収入率(調定額に対する収入) 81.5% (H29) → 44.2% (R6)
3	人材の活用と職員育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人材の活用と職員育成の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 昇任選考受験率(主任) 55.8% (H29) → 46.6% (R6) 昇任選考受験率(係長) 15.1% (H29) → 8.1% (R6) 経験者採用の実施 6人 (H29) → 17人 (R6) 研修受講者数 4,359人 (H29) → 5,598人 (R6)
4	DXによる業務の効率化と窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービス等の充実 情報システムの適正な整備と安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する感謝の声の件数 58件 (H29) → 71件 (R6) 職員に対する苦情の声の件数 54件 (H29) → 22件 (R6) マイナンバーカード保有率(R5年までは交付枚数) 70.3% (R5) → 74.5% (R6) 証明書自動交付サービス利用率 30.0% (R2) → 49.4% (R6) 業務に重大な影響を及ぼすシステム障害 0件 (H29) → 0件 (R6) 外部からの不正アクセス、ウイルス等による被害件数 0件 (H29) → 0件 (R6) 行政手続のオンライン化 22手続 (H29) → 128手続 (R6) 印刷枚数(複合機・レーザープリンタ) 18,102,557枚 (H29) → 16,464,545枚 (R6)

2. 区を取り巻く社会動向

社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民の生活様式は大幅に変化し、区政運営への対応も求められた。 人口減少・少子高齢化の影響に伴う歳入の減少、扶助費の増加が顕著となり、全国の自治体の財政を圧迫しており、消滅可能性自治体という言葉が生まれるようになった。 根拠に基づく政策立案(EBPM)の推進が加速化しており、行政の無謬性神話を排除し、アジャイル型の政策形成による実効性・柔軟性の高い行財政運営の実現が求められている。 AIやIoT技術の進展に伴い、自治体DXの動きが活発化し、行政手続のオンライン化、スマート窓口の設置、生成AIの活用等が行われ、区民サービスの質の向上や職員の業務負担の軽減などが進んでいる。 男女共同参画の推進に関連し、議員や管理職の女性比率の上昇に対して世論の関心が高まっている。 公共施設が老朽化する一方で、人口減少に伴う利用率の低下や予算の縮小が生じ、公共施設の統廃合、維持管理、長寿命化・耐震化等が喫緊の課題となっている。 2030年のSDGs実現に向けた取組が加速化しており、ポストSDGsへの対応が求められている。

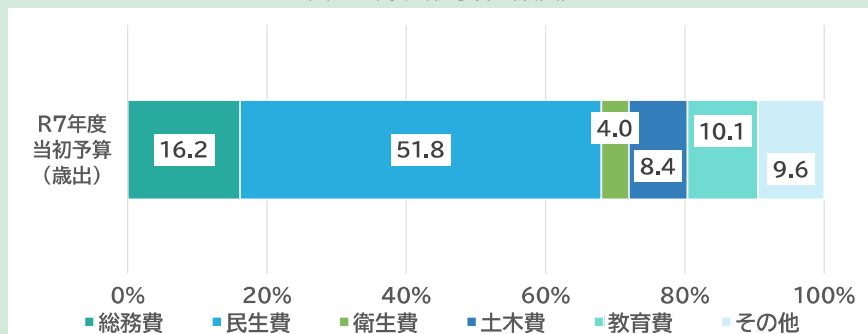
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定した。 「行政の効率化」「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会の実現」の3点を主な目的として、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が開始された。 令和2年12月、「デジタルガバメント実行計画」が閣議決定され、同月「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定令和7年3月に「第4.0版」に改定されている。 「デジタル社会形成基本法」、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立、同法に基づき「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が作成され、重点的な取組として、地方公共団体における生成AIの利活用促進が挙げられている。 令和3年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、令和7年6月の最新版では、「AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進」、「AI-フレンドリーな環境の整備」、「安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組」などが重点施策とされている。 令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション 税務行政の将来像 2023」が策定された。 令和8年4月施行予定の「地方自治法の一部を改正する法律」において、地方公共団体は、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、これに基づき必要な措置を講じなければならないとされた。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月17日の東京都人事委員会報告では、今後の課題として、令和8年夏に措置の骨格、令和9年夏に具体的な措置内容を報告できるよう検討を進めるとした。 令和3年3月に「シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップグレード戦略」を策定した 令和3年4月に「東京デジタルファースト条例」を制定して、都の手続きを原則としてデジタル化した。また、「東京デジタルファースト推進計画」を策定し、令和6年3月に同第二期計画を策定した。さらに、令和5年9月には、都が目指すDXのビジョンを「東京デジタル2030ビジョン」としてとりまとめた。 令和3年7月のデジタルを活用した行政の推進に必要な施策等を示す計画である主税局ビジョン2030では、基本方針の一つに「区市町村との連携・協力」が挙げられている。 令和4年9月に「東京のDX推進強化に向けた新たな展開」として取りまとめ、令和5年9月に「GovTech東京」を設立した。 令和7年7月に「東京都AI戦略」を策定した。

3. 区の現状

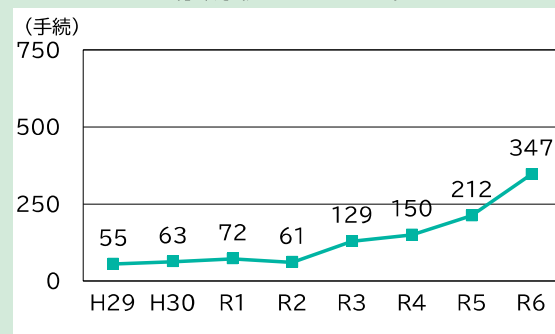
区の現状

- 令和7年6月時点における行政手続のオンライン化率は7%（全手続2,463件のうちオンライン化182件）
- 区役所窓口や金融機関、コンビニエンスストアでの現金収納は減少する一方で、共通納税システム「eL-QR」を利用したアプリ納付などキャッシュレス決済の利用率は上昇している。
- 令和4年度区政世論調査では、行政手続のデジタル化により期待することで最も多いものは、「夜間・休日を問わず窓口に行かずに手続ができること」で、57.9%であった。
- 令和4年度区政世論調査では、スマートフォンやパソコンで行政サービスを利用する際の不安を解消するために区が行うべきことで最も多いものは、「個人情報漏えいしないよう万全なセキュリティ対策の実施」で、65%であった。
- 総合案内は区の直営であるため、区民の様々な質問や要望に対しても、豊富な知識や経験を活かして、各所管窓口とスムーズな連携が図れているほか、都の事業など区管轄外の事柄についても、的確に案内することができている。英語で対応できる職員を配置しており、外国人来庁者に対してもスムーズな案内が出来ている。また、タブレット端末の通訳アプリや通訳クラウドサービスも活用している。
- 指定管理全施設（51施設）の利用者アンケートにおける総合的な利用者満足度（令和4年度87.6%、令和5年度91.2%、令和6年度88.6%）
- 今後、小中学校の建替えや本庁舎整備などの公共施設の老朽化に伴う大規模な財政需要が見込まれている。
- マイナンバーカードの普及により住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付数の増加に伴い、区民事務所での住民票及び印鑑証明書の交付数は減少している。
- 令和6年度特別区民税収納率は98.70%で、前年に比べ0.33ポイント向上し、特別区23区内順位は9位から8位となり、順位が1つ上昇した。
- ふるさと納税控除額は約1.6億円と毎年増加しており、特別区たばこ税の税収は、ここ数年約1.5億円で推移しているが、喫煙率の低下に伴い、令和4年度以降減収傾向にある。

令和7年度当初予算（歳出）



行政手続のオンライン化



4. 1～3を踏まえた課題

政策課題

- 多様化・複雑化する社会において超長期的な動向を見据えづらくなっていることから、試行錯誤しながら柔軟に改善していくことにより、行政経営の高度化・効率化をより一層図ることが求められる。
- 人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴い、職員の人材確保が困難になりつつあることから、働き手の個性や価値観等も踏まえた人材の確保・育成に向けた取組が必要である。
- ポストSDGsに向けた取組を意識した施策展開が必要である。
- 公共施設の老朽化が深刻化していることから、区民ニーズ等を踏まえて適切な公共施設の在り方を示していく必要がある。
- 区民ニーズが複雑・多様化する社会において、行政サービスの効率化や質の向上に向け、急速に発展するAIやIoTといったデジタル技術の活用が課題である。

5. 小委員会で検討する事項

1 2040年の望ましい姿・目指す姿

- 政策の2040年の望ましい姿・目指す姿についてキーワードを整理する。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を整理する。
- 「～になっている」「～が表現している」「～が整っている」「～を実感している」など。



2 望ましい姿・目指す姿を達成するための取組

- 政策の方向性についてキーワードを整理する。
- 上記で整理した状態になるには、どんな取り組みを行っていくのかを整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。